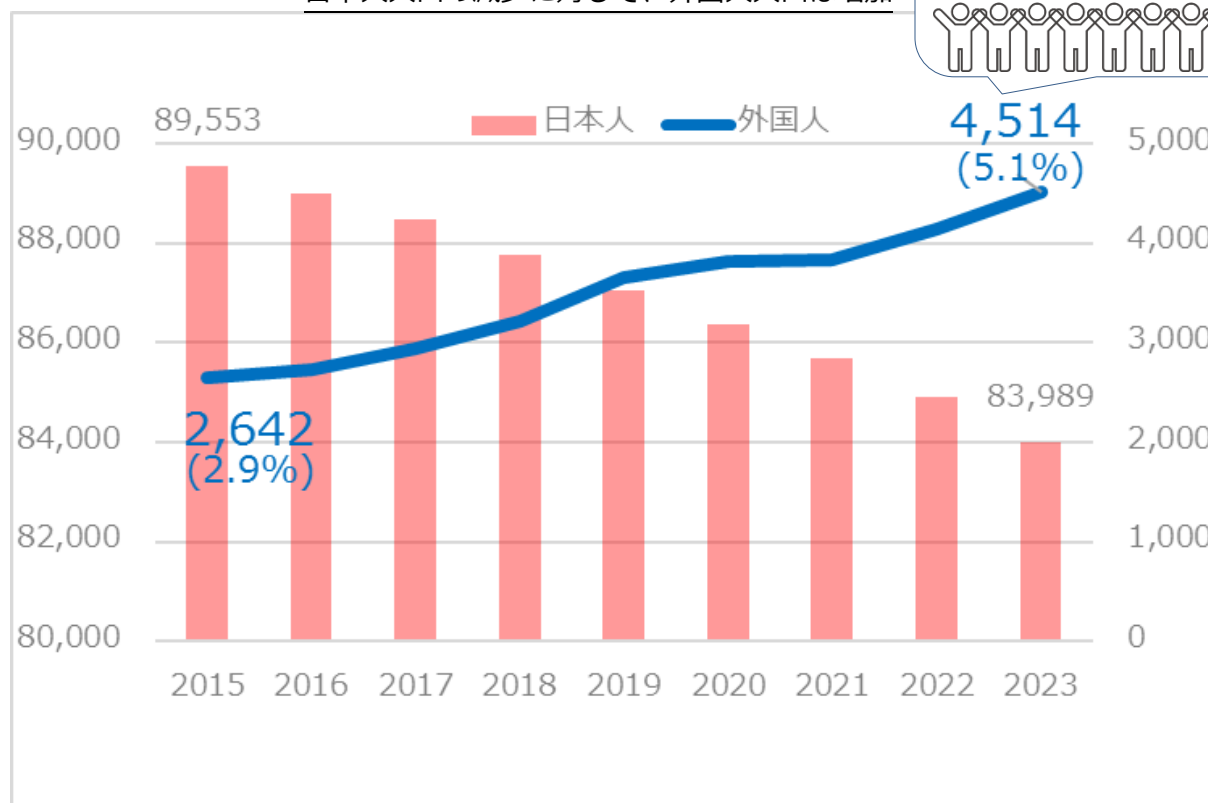


甲賀市における多文化共生の取り組み

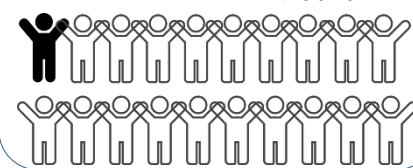
1. 現状

(1) 人口の推移

日本人人口の減少に対して、外国人人口は増加



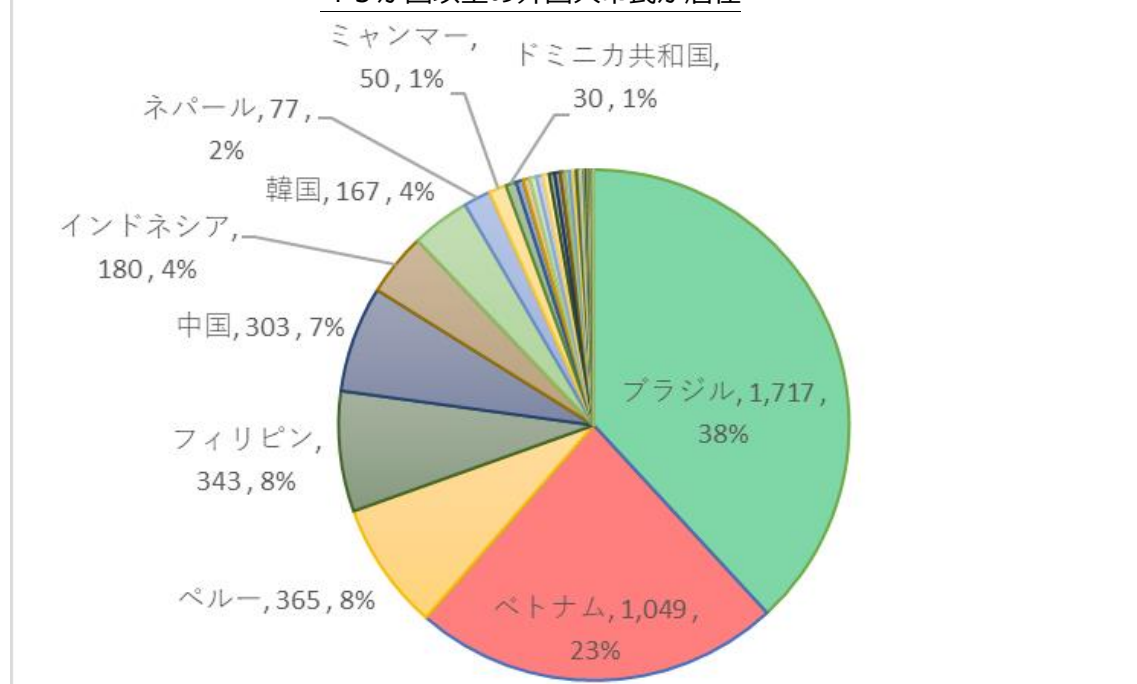
クラスに 1 人は外国人？



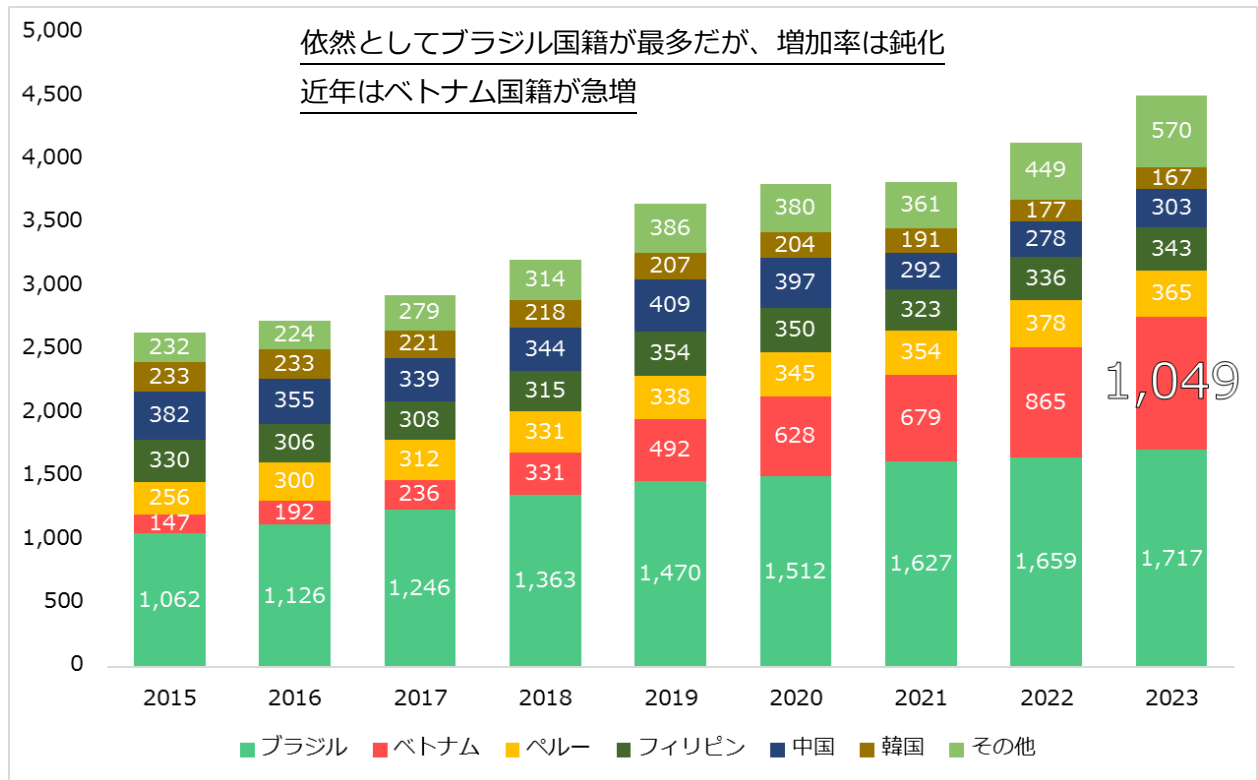
(2) 国籍別

ブラジル国籍が 38%、ベトナム国籍が 23%

45 か国以上の外国人市民が居住

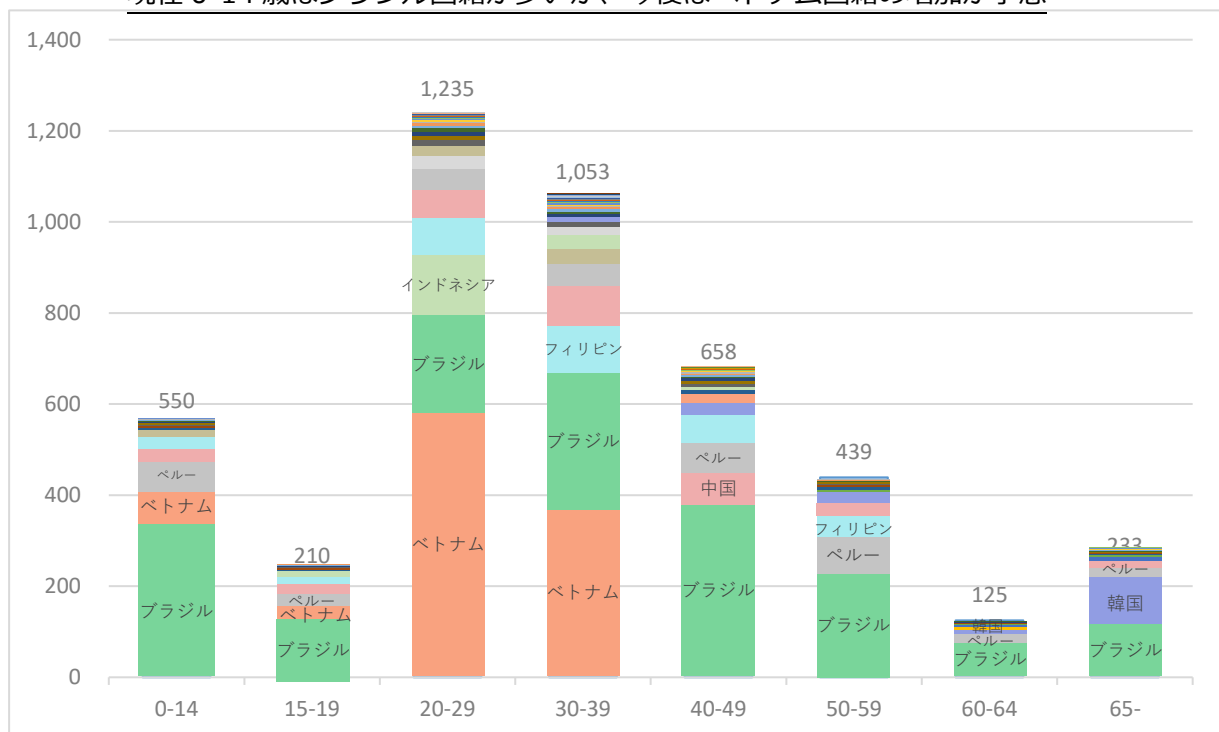


(3) 国籍別（推移）



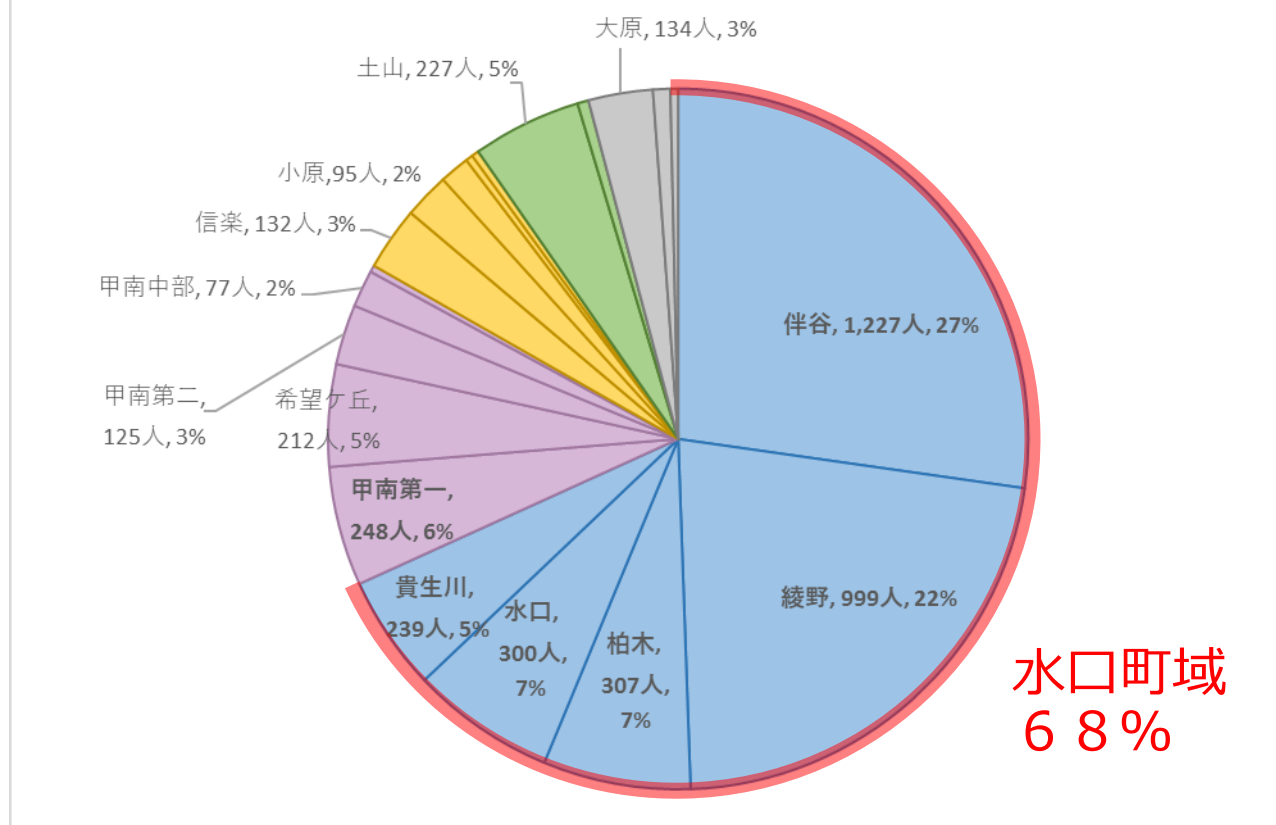
(4) 国籍別（年齢別）

20-29 歳、30-39 歳はベトナム国籍が多く、40 歳以上はブラジル国籍が多い
現在 0-14 歳はブラジル国籍が多いが、今後はベトナム国籍の増加が予想



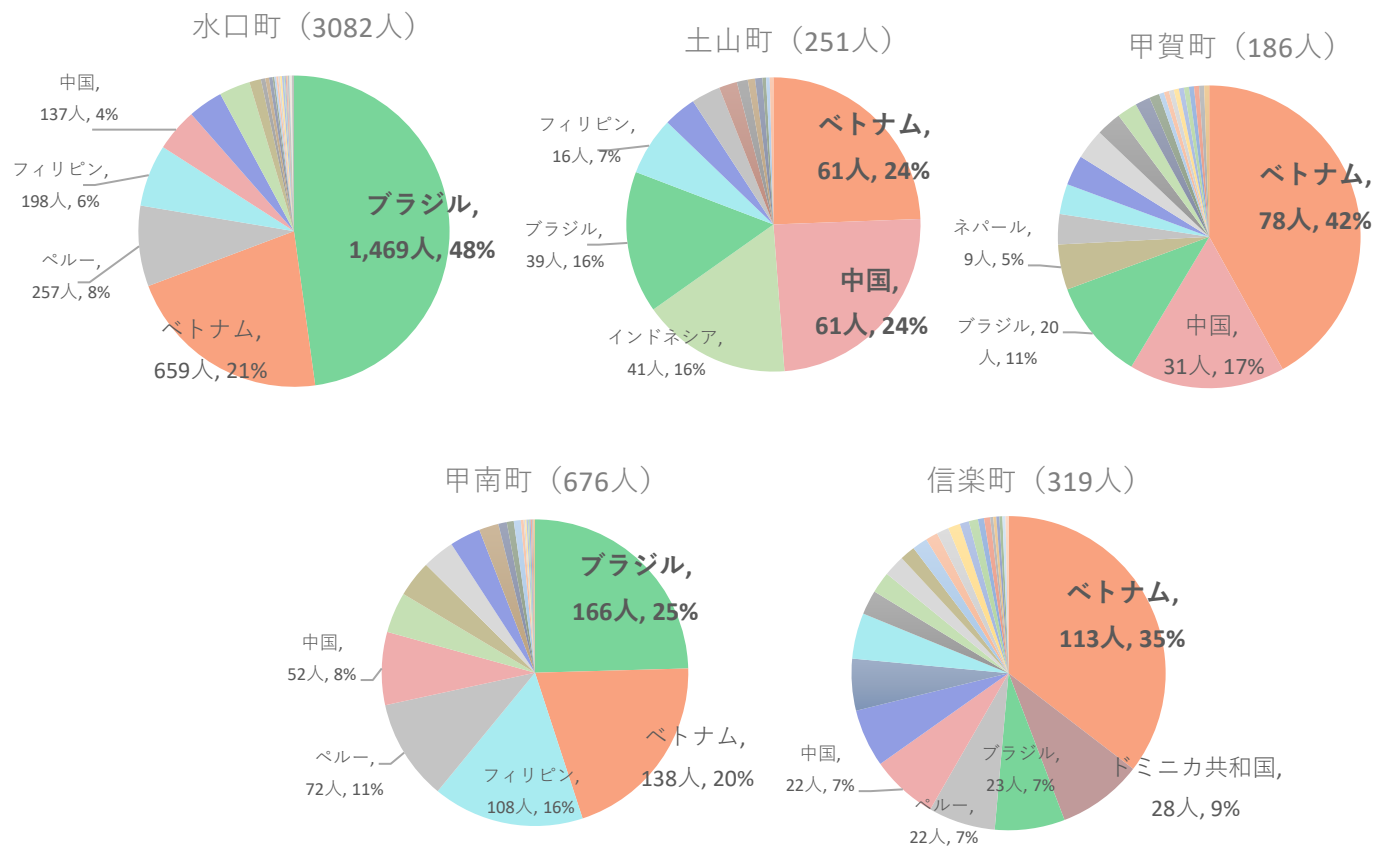
(5) 地域別

7割近くが水口地域に居住。なかでも伴谷、綾野地域に多く居住している。



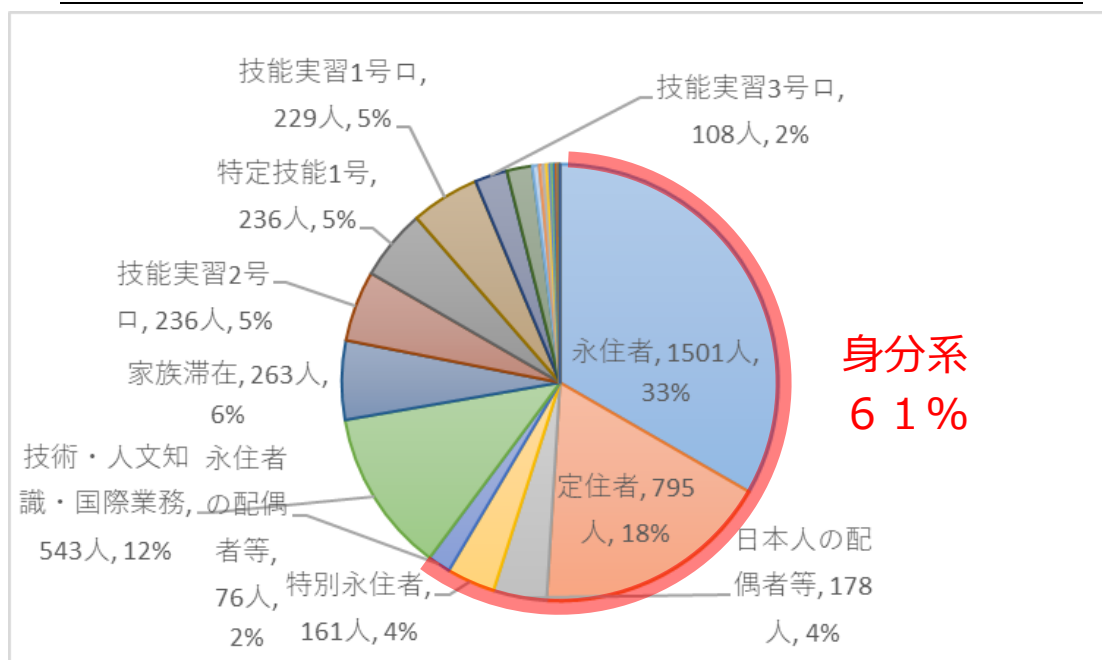
(6) 地域別（国籍別）

水口、甲南地域はブラジル国籍が多く、土山、甲賀、信楽はベトナムなどアジア圏国籍が多い。



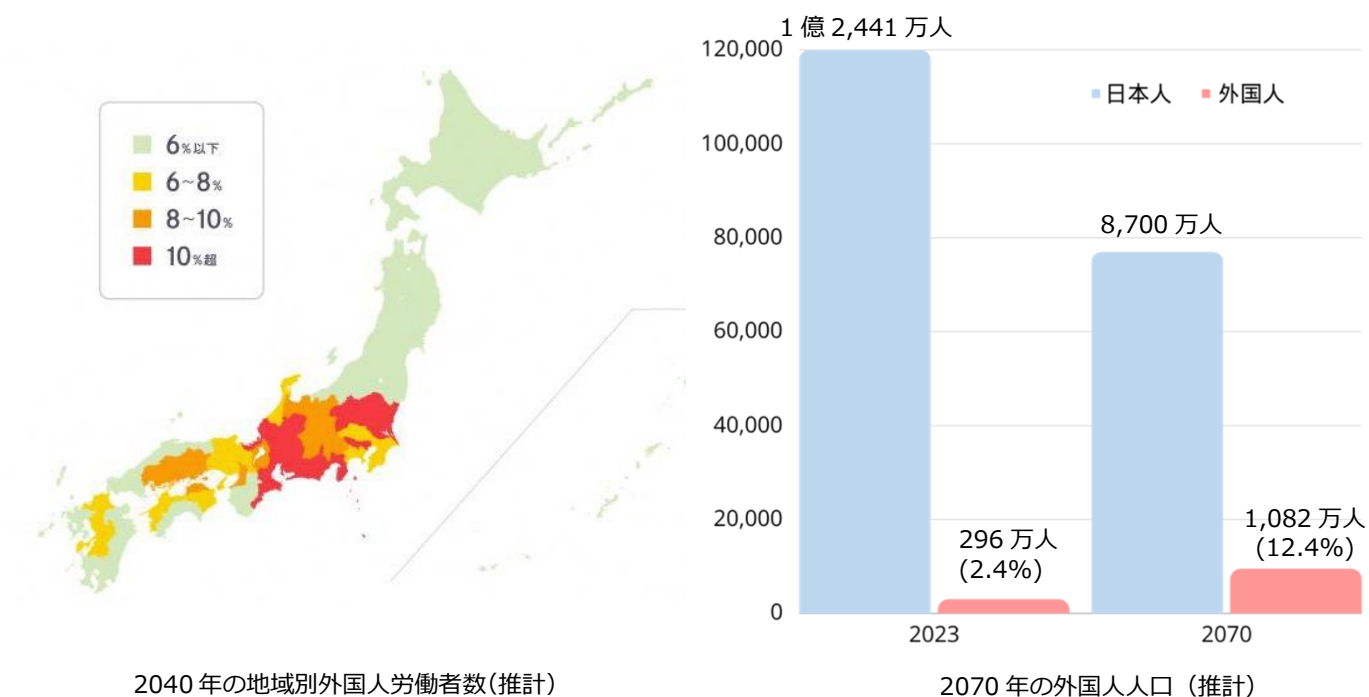
(7) 在留資格別（割合）

永住者、定住者の割合が多いが、傾向として「身分系」が減少、「就労系」が増加



(8) 将来の外国人人口

将来は人口の12.4%以上が外国人。甲賀市はさらに多い可能性が高い。



2. 国、県、市における多文化共生の取り組み

(1) 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(閣僚会議:H30→R6 改訂)

ア. 基本的な考え方

- 外国人材の受入れ・共生のための取組を強力かつ包括的に推進
- 外国人がキャリアアップしつつ国内で就労して活躍できる
- 日本が魅力ある働き先として選ばれる国になるよう環境を整備

イ. 施策

(ア) 社会参加のための日本語教育等の取り組み

生活のための日本語習得環境の整備、日本語教育の質の向上

(イ) 情報発信、外国人向け相談体制の強化

情報発信の強化、外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化

(ウ) ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

①乳幼児期、学齢期を中心とした外国人に対する支援

就学案内の多言語化、日本語指導補助者・母語支援員の活用、J S Lカリキュラムによる日本語と教科の統合指導、日本語能力の測定方法による評価の活用、日本語指導を担う中核的教師の養成

②青壮年期初期を中心とした外国人に対する支援

中学校、高校における進路選択の機会提供、高校入試における特別な配慮、日本語指導の「特別の教育課程」の普及、夜間中学校の設置、子どものキャリア形成支援

③青壮年期を中心とした外国人に対する支援

留学生の就職支援、日本語能力に配慮した職業訓練、適切な労働環境の確保、技能実習生への妊娠、出産制度の周知

④高齢者を中心とした外国人に対する支援

年金制度の周知

(エ) 外国人材の円滑かつ適正な受け入れ

地方部における特定技能外国人のマッチング支援、育成就労制度への円滑な移行、悪質な仲介事業者の排除

(オ) 共生社会の基盤整備に向けた取組

意識啓発、外国人の実態把握、関係機関の連携強化、技能実習制度の適正化、不法滞在者等への対策強化

(2) 滋賀県多文化共生推進プラン(滋賀県:R2～R6)

ア. 目標

- (ア) ところが通じるコミュニケーション支援
- (イ) 安心して暮らせる生活支援
- (ウ) 外国人材の活躍支援
- (エ) 次世代を担う人材の育成
- (オ) 活力ある多文化共生の地域づくり

イ. 施策

①地域における情報の多言語化

多言語行政生活情報の提供、相談窓口の設置、やさしい日本語の普及

②日本語学習機会の提供

日本語学習機会の提供、教育人材の育成、日本語教室への支援

③安心して暮らせる居住支援

④安心して利用できる保健、医療、福祉体制の整備

社会保障等の情報提供、福祉関係者への理解促進、外国人患者の受入体制

⑤災害時の対応

災害時外国人のための人材養成、災害時多言語支援の拠点づくり

⑥生活安全における支援の充実

⑦外国人材の受入れと活躍支援

受入れサポートセンターによる支援、ハローワーク等における多言語対応

⑧教育環境の整備

○日本語指導加配教員の配置

○外国人児童生徒等の受入体制の整備

➤文部科学省の「帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」を活用するなどし、外国人県民等が集住する地域における外国人児童生徒等の小中学校への円滑な受入れを推進します。

➤「特別の教育課程」による日本語指導

日本語指導が必要な児童生徒が安心して学習活動に参加し、生活ができるように、個々の日本語能力や学校生活への適応状況を踏まえ個別の指導計画の作成や日本語能力測定方法(DLA)を活用し、きめ細かな指導を進めます。

数値目標：

特別の教育課程による日本語指導(2018年67%⇒2024年:100%)

○外国人児童生徒等の教育に携わる教員の研修

○国際理解教育の推進

○外国人児童生徒等の進路支援への取り組み

➤進路ガイダンスの開催支援 外国人児童生徒等やその保護者を対象に、日本の教育制度への理解を深めるため、高等学校進学のための進路ガイダンスの開催を支援するとともに、市町や関係団体などとの連携を促進します。

➤高等学校進学を支援するための多言語資料の作成 県立高等学校の特色を多言語で紹介した冊子「夢の設計図」を作成し、高等学校進学のための情報提供を行います。

○夜間中学の設置の検討

○外国につながりをもつ家庭、子どもの就学前の教育、保育の充実

⑨地域社会に対する啓発

⑩多様性を活かした活力ある地域づくり

(3) 第2次甲賀市多文化共生推進計画(甲賀市:R2~R10)

ア. 位置づけ

○総務省「地域における多文化共生推進プラン」、滋賀県「多文化共生推進プラン」に基づくもの

○外国人市民が地域の一員としてまちづくりを進めていく観点から、行政や市民、各種団体が取り組む方向性を指針としてまとめたもの。

イ. 施策

①ニーズに合わせた日本語学習機会の提供

日本語学習機会の提供

日本語指導者の育成

日本語教室空白地域の解消

②多言語による情報伝達手段の確立

各種情報の多言語化

相談窓口の一元化

多言語による相談体制の充実

やさしい日本語やSNSの活用

③ライフステージに合わせた切れ目のない支援

母子保健対策事業と母語支援の実施
公立学校における受け入れ体制の整備
進路指導の充実
就労のための環境整備
介護保険制度の周知

④災害時に安心できる体制の構築

災害時多言語情報センターの機能強化
災害時に対応できる人材の確保及び育成
防災意識の啓発

⑤多文化共生社会に向けた意識啓発

多文化共生の意識づくりに向けた啓発の推進
国際教育の推進

⑥多様性を活かした地域づくり

国際交流事業への支援
多文化共生ネットワークの構築
外国人市民の地域活動への参画促進

3. 多文化共生センターにおける取り組み

(1) 目的

- ものづくり企業、福祉事業所等における人材不足が顕在化するなか、地域産業を支える人材を呼び込むとともに、単身、短期の労働力ではなく、家族とともに地域で暮らす市民として定住し続けていただくことを目的とします。
- 県内自治体では初めての取り組みであり、外国人市民から「選ばれるまち」となるための新たなチャレンジとなります。

甲賀市多文化共生センター（甲賀市水口町本丸 1-20 みなくるプラザ内）



(2) 運営体制

- 休館日は月曜日
- 相談時間は9時00分から17時00分まで
- （一社）甲賀市国際交流協会とともに、これまでの多文化共生に係る事業をさらに充実させます。

(3) 3つの主要事業

①外国人相談（一元的相談窓口）

【これまでの課題（ニーズ）】

- × 日常の課題や困りごとを「どこに」相談すればよいのかわからない
- × 市役所では原則「行政手続き」対応のみ
- × 相談できる場所が「散在」（関係課、機関の連携が不十分）
- × 地域コミュニティからの相談場所がない

- 
- 新たに一元的相談窓口を設け、これまで市（行政）では対応が困難であった相談にも対応します。（例）在留資格、社会保険、労働、住宅、教育、経営など
 - 多言語による相談を可能とし、多様な相談を適切な関係機関につなげるコーディネート力を発揮します。
 - 外国人市民に限らず、区・自治会などの地域コミュニティや企業からの相談などにも対応します。

②日本語教室

【これまでの課題（ニーズ）】

- × 日本語が話せず、安心して日常生活を送れない外国人市民がいる
- × 日本語を学びたい外国人が増加しており、現在のボランティアによる日本語教室だけでは、対応が難しくなりつつある
- × 日本語が全く話せない「日本語ゼロ初級者」を指導できる専門的な人材が限られている

- 
- ゼロ初級者向けの日本語教室を開催します。
 - 登録日本語教師による個別教室（オンライン、空白地対策、企業への出張教室の検討）の開催を検討します。
 - 日本語指導人材を育成します。

③外国にルーツを持つ子どもの学習支援

【これまでの課題（ニーズ）】

- × 日本語がわからず、授業についていけない
- × 保護者も日本語を理解することが難しく、家庭学習の習慣がない児童生徒もいる
- × 学校現場においても、十分な対応ができない
- × 日本語指導が必要な子どもの高校進学への支援体制が十分ではない

- 
- 児童、生徒の学校における学習を補完する役割を担い、学習習慣を身につけるための「（放課後）学習支援教室」等を開催します。
 - 高校進学にかかる日本語および教科指導、受験、入学手続き等のサポートを検討します。

生活言語能力と学習言語能力

日本語が話せても学習について
いけない児童生徒はさらに増える

日常生活のことば
生活言語能力
→習得に2年程度

例えば…

- 温める、冷たくなる
- 「それ、持ってきて！」
- 「昨日さ、動画見てさ、まじやば一つてなって、10回見てさ…」

授業のことば
学習言語能力
→習得に5～10年

- 熱する、冷却される
- 「三角形ABCで、辺BCを底辺とするとき、頂点Aから底辺BCに垂直に引いた直線の長さを高さといいます。」

文部科学省 研修用動画コンテンツより



④その他

- 多文化交流カフェの運営
- 災害時多言語情報や人権侵害への対応

※次ページにつづく

4. 多文化共生推進計画に基づく諸施策の課題（特に子ども、教育分野を抽出）

（１）児童生徒の移動手段の確立

- かわせみ教室、子どもの学習支援（ボランティア）への送迎は保護者に委ねられるため、保護者の労働環境、考え方に左右される。
- 必然的に参加者は限定、固定化し、本当に支援が必要な児童生徒を救えていないのではないか。
- 移動手段に限らない解決策はないか。（分散、指導者派遣、オンラインなど）

（２）日本語指導人材の確保

- かわせみ教室、学校現場において、日本語教育資格者や体系的に日本語を指導できる人材が不足しているのではないか。
- 日本語教室における学習者の日本語習得レベルが混在するなか、善意のボランティアを頼りにした日本語教室に大きな負担がかかっている。
- 特に日本語ゼロ初級者を指導する人材育成、確保が求められており、日本語教師資格の人材バンクや派遣制度が必要ではないか。

（３）日本語教育コーディネーターの有効活用

- 教職員向けアンケートにおいて「どのように日本語や教科を教えればよいかわからない」との回答が多い。母語支援ではなく、言語教育としての日本語指導のアドバイスが求められている。
- 令和５年度より、日本語教育コーディネーターを配置しているが、現場レベルではその存在が認知されていないとの声もあり、十分に有効活用できていないのではないか。

（４）多文化共生社会に向けた意識啓発（地域、学校現場）

- イスラム文化圏の児童生徒も増えており、宗教上、音楽や図工などを取り組めなかったり、食事、服装、女子の教育に対する考え方が異なることを理解しておくことで、トラブルを防ぐことができる。
- 市内には４５か国以上の外国人市民が暮らしており、地域、学校現場において、お互いの文化へのリスペクトと基礎知識の理解が必要ではないか。

（５）進路ガイダンスにおける保護者の理解、高校教員の参加協力

- 外国にルーツを持つ児童生徒や、保護者を対象とした進路ガイダンス（高校進学）において、日本の教育制度や進路選択の心構え、受験スケジュール等を多言語で説明している。
- 貴重な機会であるにも関わらず、参加者が少なく、学校サイドからの保護者へのアプローチの強化や高校教員との面談など、さらなるメリットの提供を検討する必要があるのではないか。

（６）外国籍ヤングケアラー対策の実施

- 日本語を苦手な親の通訳（市役所、病院等への同行）をするために学校を休む児童生徒もいる。
- 医療、保健、福祉機関への同行支援（通訳）制度の構築など、外国籍ヤングケアラーへの支援の強化が必要ではないか。

（７）小学校入学前のプレスクール制度の開設

- 外国籍の子どもは保育園等に通わず、日本語教育のサポートが不十分のまま小学校に入学し、言葉や学校の慣習についていけないケースもある。
- ４月入学予定の外国にルーツを持つ子どもたちが、小学校生活に早く慣れるよう、入学前の一定期間、日本語の読み書きや会話、学校のルール等を学ぶ場を設ける必要があるのではないか。